



2026年6月2日

各位

上場会社名 東邦亜鉛株式会社
代表者 代表取締役社長 伊藤 正人
(コード番号 5707)
問合せ先責任者 取締役常務執行役員 CRO
佐藤 義和
(TEL 03-4334-7316)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年4月7日付「事業構造の転換を踏まえた商号変更に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2026年6月26日開催予定の第127回定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、1937年に日本亜鉛製錬株式会社として創業し、1941年に東邦亜鉛株式会社へ商号変更して以来、祖業である亜鉛および鉛製錬を中心に事業を営んでまいりました。

しかしながら、2024年12月に公表した事業再生計画において、当社は亜鉛製錬事業の再編を含む事業ポートフォリオの転換を進めるとともに、鉛・銀を中心とした金属事業、リサイクル事業、ならびに電子部材・機能材料事業を柱とする新たな事業基盤への転換を図っております。

このように事業構造が大きく変化するなか、当社が引き続き「亜鉛」を社名に掲げることの妥当性や今後の持続的な利益成長を見据えた在り方について、経営陣を中心に社員の参画も得ながら、事業ポートフォリオの見直しの進展を踏まえつつ検討を重ねてまいりました。

その結果、ベースメタルからレアメタル・貴金属まで、また製錬からリサイクルまで幅広く金属を取り扱う現在および将来の事業領域を適切に表現する名称へ変更することが、当社の持続的な企業価値の向上および創造に資するものと判断し、当社が従来からの事業構造から脱却し、新たな成長ステージへ移行する意思を明確に示すため、当社定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、本変更は2027年4月1日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるとともに、当該附則につきましては効力発生後にこれを削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 当社は、 <u>東邦亜鉛株式会社</u> と称し、 英文では <u>Toho Zinc Co., Ltd.</u> とする。	(商 号) 第1条 当社は、 <u>東邦メタリクス株式会社</u> と 称し、英文では <u>Toho Metalix Co., Ltd.</u> とする。
(新 設)	附 則 <u>3、第1条(商号)の変更は2027年4月1日</u> <u>から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、</u> <u>商号の変更の効力発生後これを削除する。</u>

3. 主要日程

2026年6月26日(予定) 定款変更のための株主総会開催日

2027年4月1日(予定) 定款変更の効力発生日

以 上